

公告

次のとおり一般競争入札を行うので、竹原市契約規則（昭和59年竹原市規則第5号。以下「契約規則」という。）第4条の規定により公告する。

入札者はこの公告に定めるもののほか「一般競争入札（事後審査型）公告共通事項【物品・委託役務等】【以下「共通事項」という。】に従う必要がある。

令和3年9月24日

竹原市長 今榮 敏彦

1 物品・委託役務等の内容

(1)物品・委託役務等の名称	市営住宅（12団地）に設置する住宅用防災警報器の更新
(2)物品・委託役務等の内容	住宅用防災警報器の更新（112個）
(3)納入・履行期間	契約日の翌日 から 令和4年2月11日 まで
(4)納入・履行場所	竹原市内（12団地）※詳細は仕様書による
(5)予定価格	非公表
(6)最低制限価格	設定しない
(7)契約種別	物品売買総額契約

2 入札参加資格

入札の参加に必要な資格は、共通事項2(1)によるほか、次に掲げる事項を全て満たすこと。

(1)営業所等の所在地	竹原市内に本店を有する者 本店とは法人の場合、登記されている本店、個人の場合、事業を行っている本拠とする。 支店・営業所等とは法人であって、その所在する自治体に法人住民税を申告納付している支店・営業所等とする
(2)入札参加資格の認定 令和元・2・3年の竹原市物品等 及び委託役務入札参加資格で、次 の契約種目又は取扱品目の認定を 受けている者、又は入札参加資格 審査申請書を提出している者	取扱品目「消防・保安機械器具」又は「電気製品・器具」
(3)納入・履行実績	問わないものとする
(4)許認可・資格等	問わないものとする
(5)技術者	「消防施設工事業」又は「電気工事業」の業種について建設業法第7条第2号イ、ロ又はハに該当する者であること ※詳細は入札説明書による
(6)その他	—

3 入札手続き等

手続き	期間・期日・場所	留意事項
(1)仕様書等閲覧期間	令和3年9月24日 ~ 令和3年10月11日	竹原市ホームページからダウンロード又は契約担当課で閲覧に供する。
(2)仕様書等に係る質問書の受付期限	令和3年9月29日	質問書は発注担当課へ電子メール、FAX又は直接提出すること。 FAX又は電子メールの場合は必ず電話による質問書の到着確認も行うこと。
(3)質問に対する回答日	令和3年10月1日 まで	竹原市ホームページ又は契約担当課で閲覧に供する。
(4)入札期間	令和3年10月12日 ~ 令和3年10月13日 午前9時～午後5時	入札書は契約担当課へ期間内に郵送又は直接提出すること。
(5)開札日時	令和3年10月14日 午前10時10分	
(6)開札場所	竹原市役所本庁舎地下第2会議室	入札・契約権限を有さない者が入札会場に入場しようとする場合は、委任状を提出すること。

4 入札参加資格の事後審査

(1)事後審査の提出書類	提出の要否
ア入札参加資格確認申請書	○
イ納入等の実績を確認できる書類	
ウ許認可・資格が確認できる資料	
エ担当者の資格者証の写し	○
オ担当者の実務経歴書	
カその他	

5 その他の条件

特になし

6 問合せ先

〒725-8666 広島県竹原市中央五丁目1番35号

(契約担当課)

竹原市役所総務企画部財政課

電話番号 0846-22-7731

FAX 0846-22-8579

e-mail zaisei@city.takehara.lg.jp

(発注担当課)

竹原市役所建設部都市整備課

電話番号 0846-22-7749

FAX 0846-22-8579

e-mail toshi@city.takehara.lg.jp